

## デジタルフルカラー広幅複合機賃貸借契約仕様書

1 品目及び台数 デジタルフルカラー広幅複合機 1台

2 契約期間;令和5年7月1日から令和10年6月30日まで

自治法第234条の3(長期継続契約とする)

尚、このデジタルフルカラー広幅複合機の契約は機器を賃貸借し、機器の保守は導入後、5年間は保守費を含むものとする。

3 設置場所 佐野市役所 上下水道局 下水道課 事務室

4 デジタルフルカラー広幅複合機仕様

(1) 機種

「グリーン購入法」・「国際エネルギースタープログラム」・「エコマーク」の基準を満たす機種であり、かつ、複写機の仕様は次に掲げる機能以上を有する機種とする。

(2) 基本仕様

カラー対応 ; フルカラー

解像度 ; 読み取り・書き込み600dpi以上

階調 ; 各色256階調

原稿サイズ ; A0(最大幅914mm×長さ15,000mm(最大)ロール紙)

複写サイズ ; 最大:A0/最小:A4(手差しユニット使用時)

画像欠け幅 ; 四辺各5mm以内

ファーストコピータイム; カラー・モノクロ共に90秒以内(A1印刷時)

連続複写速度; モノクロ1.8枚/分以上 フルカラー1.0枚/分以上(A1サイズ印刷時)

複写倍率 ; 25%~400%(1%刻みで倍率設定が出来ること)

給紙トレイ ; ロール2段+手差し

(3) プロッター機能

印刷にあたっての基本性能は基本仕様に準ずる。また、以下の基準を満たすこと

対応OS ; Windows 10以降全て

解像度 ; 書き込み600dpi×300dpi以上

対応プロトコル ; マルチプロトコル(TCP/IP、SMB含む)

インターフェイス ; 1000BASE-Tまで対応、USB2.0以上

(4) スキャナ機能

形式 ; フルカラースキャナー

読み取りサイズ ; A0(定形)

読み取り解像度 ; 600dpi以上

対応OS ; Windows 10以降全て

出力フォーマット ; TIFF、JPEG、PDF

(5) コピー機能

複写にあたっての基本性能は基本仕様に準ずる。

(6) その他の機能

機密印刷機能、メディアスロット搭載、

5 複写見込枚数

月間使用予定枚数 200枚 程度 A1換算時

ただし、上記枚数は、その使用枚数を保証するものではありません。

6 賃貸借契約金額について

契約金額には次の各号の経費を含むものとする。

- (1) 複写機の搬入、搬出、移動、設定に要する費用
- (2) 機器に係る費用

7 保守及び点検等の費用について

この複写機は保守を含んだ広幅複合機本体を賃貸借する事により下記の保守点検費用を含むものとする。

- (1) 機器の保守管理・維持管理に係る費用
- (2) ネットワークプリンタ・スキャナー機能に係る費用
- (3) 定期交換部品は費用に含まない

7 保守点検等について

- (1) 保守の対応時間については月曜から金曜日(祝日及び閉庁日を除く)の午前8時30分から午後5時30分とする。ただし機器類の停止等を伴う場合はこの限りではない。
- (2) 保守員は、複写機が常に良好に使用できる状態を維持する能力を有した専門の技術員とする。
- (3) 複写機の使用頻度に応じ、故障が生じないよう必要に応じて点検整備を行うこと。
- (4) 修理点検等の依頼があった場合、概ね2時間以内に作業を開始すること。
- (5) 複写機が、頻繁に故障が生じ正常な状態で使用できない場合には、乙は、速やかに代替機を配置すること。
- (6) トナーカートリッジ等の消耗品は不足が生じないよう甲からの依頼があれば迅速に提供すること。
- (7) 使用済みトナーカートリッジを回収すること。
- (8) 複写機の状況を常に把握し、必要に応じて報告及び操作指導をすること。

8 その他

- (1) 賃貸借期間満了後は、返却又は再リースの契約を別途行うものとする。  
なお、返却の場合は、機器の解体、搬出及び廃棄等に係るすべての費用は、受注者側にて負担すること。また、解体・廃棄の報告書を提出すること。
- (2) 賃貸借期間満了又は契約の解除に伴う機器の変換費用は契約金額に含まれることとする。